

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5061000294	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北花田町3丁配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市東区北野田968			
	氏名	村上水道株式会社 代表取締役 小松 雄介			
契約日	令和7年4月1日				
工期	令和7年4月1日から 令和8年1月30日まで				
契約金額	90,272,600円 (うち取引に係る消費税額等8,206,600円)				
工事場所	堺市北区北花田町3丁地内				
工事概要	配水管布設工 φ200 ダクタイル鋳鉄管 L= 0.56m 配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=971.77m 配水管布設工 φ40 ポリエチレン2層管 L= 4.3m 配水管撤去工 φ40-200 L=976.72m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=2,035.6m 給水管接合替工 φ20-50 70か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和8年1月26日
工期	令和7年4月1日から 令和8年1月30日まで
契約金額 (変更後)	96,162,000円 (うち取引に係る消費税額等8,742,000円)
変更理由	①他占有者との協議の結果、一部の施工区間において、配水管の布設位置を変更する必要が生じ、土工事費の増額となる。 ②掘削の結果、既設配水管の土被りが当初設計よりも深く、これに対応するため掘削量及び埋戻し量が増加し、土工事費の増額となる。 ③掘削の結果、一部の施工区間において、地中の支障物を避ける目的で曲管の使用量を追加する必要が生じ、材料費及び管工事費の増額となる。 ④一部の施工区間に係る土地の所有者との協議の結果、給水管接合替方法を変更する必要が生じ、管工事費、土工事費及び材料費の減額となる。 以上、増額と減額の双方が生ずるが、増額の方が大きく、増額変更するものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5071000026	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	新檜尾台4丁ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区堀上緑町3丁7番18号			
	氏名	株式会社マツモト工業 代表取締役 松元 延行			
契約日	令和7年5月29日				
工期	令和7年5月29日から 令和8年1月30日まで				
契約金額	59,209,700円 (うち取引に係る消費税額等5,382,700円)				
工事場所	堺市南区新檜尾台4丁ほか				
工事概要	配水管布設工 φ50-100 配水管ポリエチレン管 L=620.68m 配水管撤去工 φ50-100 L=643.68m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=39m 給水管接合替工 φ20-40 36か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和8年1月26日
工期	令和7年5月29日から 令和8年1月30日まで
契約金額 (変更後)	65,954,900円 (うち取引に係る消費税額等5,995,900円)
変更理由	①設計照査の結果、撤去する既設配水管の埋設位置が当初設計における想定と異なっていることが判明し、舗装に係るカッター切断工を片切から両切へ変更する必要が生じたことから、土工費の増額となる。 ②掘削の結果、本工事における支障物を避ける目的で曲管の使用数量を追加する必要が生じたことから、材料費及び管工事費の増額となる。 以上、工事費の増額に至るため、増額変更するものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5071000085	工事種別	その他工事	入札契約方式	随意契約
件名	泉北水再生センター 2系反応槽水中攪拌機修理工事				
契約の相手方	住所	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号			
	氏名	カナデビア株式会社 取締役社長 桑原 道			
契約日	令和 7年6月10日				
工期	令和 7年6月10日から 令和 8年2月27日まで				
契約金額	29,700,000円 (うち取引に係る消費税額等2,700,000円)				
工事場所	堺市中区八田西町1丁2番1号 水中攪拌機の分解整備 5台				
工事概要					
工事担当課	三宝水再生センター				
備考					

(変更契約第 2回)

変更契約日	令和 8年1月13日
工期	令和 7年6月10日から 令和 8年2月27日まで
契約金額 (変更後)	31,494,100円 (うち取引に係る消費税額等2,863,100円)
変更理由	<p>No. 4-5水中攪拌機を工場において分解整備する中で、当初の想定では修理の対象としていなかった低速軸(※)について、摩耗が大きく修理が必要ながことが判明した。このことから、低速軸に係る修理に係る増額変更を行うものである。</p> <p>※なお、低速軸の状況については工場において分解しなければ確認できないものであり、また、音、振動等により事前の施工要否判定を行うことも不可能であるため、事前に修理の必要性について想定できていなかったものである。</p>

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

調達案件番号	5071000106	工事種別	電気工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	上下水道局本庁舎消防負荷対応非常用発電機設置工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市南区美木多上2289-62			
	氏名	株式会社北星フィールド 代表取締役 柿本 穰			
契約日	令和7年7月7日				
工期	令和7年7月7日から 令和8年1月15日まで				
契約金額	25,649,800円 (うち取引に係る消費税額等2,331,800円)				
工事場所	堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2				
工事概要	消防負荷対応非常用発電機設置工事 一式 その他附帯工事 一式				
工事担当課	上下水道局 技術力強化担当				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和8年1月8日
工期	令和7年7月7日から 令和8年1月15日まで
契約金額 (変更後)	25,199,900円 (うち取引に係る消費税額等2,290,900円)
変更理由	①上下水道局本庁舎の管理に係る本工事の関連事業との調整の結果、引き外し装置の増設が不要となったことから、直接工事費 (VCB引き外し装置) の減額となる。 ②施工に係る一部の機材搬入において、当初は必要と想定していたクレーンの使用が不要となったことから、共通費 (揚重機械器具費) の減額となる。 以上、工事費の減額に至るため、減額変更するものである。